

致各位家长

令和 年 月 日  
伊那市立伊那北小学校長 久保田 雅樹

如果学生感染了新冠肺炎后，发病后经过5天，和症状减轻经过1天，在此期间是禁止学生上学。另外，请注意发病后的第二天开始起算第1天，经过5天的期间。这是为了预防学生病情的恶化，和传染其他的学生，而采取的措施，敬请给予理解和协助。

お子様が新型コロナウイルス感染症に感染したことから、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止を指示します。なお、発症した翌日を第1日目として5日の期間です。ご注意ください。お子様の病気の悪化を予防し、他の児童生徒への感染を防止するための措置ですので、ご理解とご協力をお願いします。

按照学校保健安全法规的规定，感染了新冠肺炎，禁止上学的基准是「发病后经过5天，和症状减轻后经过1天」，在此期间禁止学生到校，在家休息也不算旷课。

另外，有关病好要上学时的规定修订成：「是否完全治愈」和「阴性的检查报告」，都不需要再度接受医师的诊疗，但是，病情持续，有担心时，请遵照医师的指示。

新冠肺炎感染过后，身体感觉较轻快要上学时，请提交「禁止出席上课结束报告书」，此报告书是由家长填写，不是医疗机构填写。

此外，发病开始10天内，还是有传染给别人的可能性，所以，即使达到了停止上课期间的基准，上学时，也请协助防止传染的对策。

学校保健安全法施行規則の規定により、新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の基準は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となっています。出席停止期間は、学校を休んでも欠席日数にはなりません。

なお、再登校するに当たって改めて「治癒したかどうか」「検査結果の陰性」について医師等の診察を受ける必要はありませんが、症状が続く場合等、心配がある場合は医師の指示に従ってください。

新型コロナウイルス感染症が軽快し登校する時は、この「出席停止期間終了報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらったものではありません。

なお、発症日から10日間は感染の恐れがありますので、出席停止期間の基準を満たした場合でも、登校する際は感染症対策にご協力をお願いします。

## 「禁止出席上课结束报告书」 (出席停止期間終了報告書)

致校长

年 組

儿童姓名

病发日 (咳・流鼻水・发烧等出现如感冒症状的日期) 発症日 (咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日)	令和 年 月 日
接受诊治的医院 (受診した医療機関名)	
接受治疗的日期 (医療機関受診日)	令和 年 月 日
医师评定需要疗养的期间 (医師より療養が必要とされた期間)	令和 年 月 日 为止

发病日 第0天	第1天	第2天	第3天	第4天	第5天	和	身体轻快 第0天	第1天
/	/	/	/	/	/		/	/

※身体感觉轻快 (症状轻快)，是没使用退烧药 (解热剂) 和有改善呼吸器官症状的情形。

※如果是无症状 (無症状) 患者，「接受医疗机构采样检查的日期 (検体採取日)」请在「发病日 (発症日)」栏填写。

令和 年 月 日

保護者氏名